

議会だより



[表紙写真]

7月25日(木)に町民体育館にて、 北檜山区老人と身障者スポーツ大会が開催されました。

当日は、大変暑い日となりましたが、 暑さ対策をしながら参加者のみなさんは 競技を楽しんでいました。

第2回定例会	P 2 ~ 9
一般質問	P 10 ∼17
委員会レポート・臨時会	P 18∼19
納税状況報告について	P 20
議会事務局職員の懲戒処分に係る 謝罪文について	P21
議会の動き・編集後記	P 22

2 0 2 4.8 No. 76



令和6年第2回定例会が6月20日から21日まで行われました。 補正予算、条例の改正等の議案審議を行い、全て原案可決となりました。 審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和6年度補正予算

	会 計	名	今 回 補 正 額	補正後の予算額				
一般会計(第2号)			1億1,964万1千円	94億6,179万円				
特	国民健康保険事業(第	第 1 号)	△ 85万2千円	11億4,904万9千円				
別会	介護保険事業(第	第 1 号)	△ 19万4千円	11億7,675万2千円				
計	風力発電事業(第	第 1 号)	70万6千円	2,582万1千円				
	病院事業会計(第1号)							
	収益的収入及で	が支 出	1,229万8千円	11億1,312万3千円				
	資本的収入及び支出	収入	_	_				
	貝や叫状八及い又山	支 出	49万5千円	2,924万5千円				

子供たちの意見を最優先にす査を求めた内容は、基本的にしかし、私がアンケート調

常任委員会で調査が始まりでしたことを受け、町民児童課したことを受け、町民児童課がすぐに対応していただいたことには改めて敬意を表します。対象は学童保育所利用世帯全て50件、回答率は62%の

石原 広務議員 北檜山学童保育所改修につ 北檜山学童保育所改修につ がです。ただしこのたび出さ 所提供という観点からは大賛 がです。ただしこのたび出さ がた町の北檜山小学校併設案

反対討論

◎一般会計補正予算(第2号)②一般会計補正予算(第2号)

補正の主な内容

るべきと考えました。 その上で、今後のまちづく

す。 画を立てるのも可能と考えま 山小学校併設、 見も聞くべきである。 所を利用していない父兄の意 りとの観点から、 て学童保育所併設を含めた計 るべきで、 長へ訴えた要求をすぐに受け する教育委員会で示された町 にかかわらず、改修したいと こには町民体育館の耐震改修 意見を聞く機会を設ける。そ 選択肢だけではなく、幅広く 元幼稚園の改修の3つの政策 体育館改修に伴っ 教員住宅跡地 ①学童保育 ② 北檜

べきです。 をする理事者の考えは改める 替の施設はないという切捨て をすぐに対応するべきで、代 ーの保育所の運営は、 小学校放課後の教室利用など まさに現行の青少年センタ 北檜山

大事にするべきと強く申し添 を望む9件31%などの意見も 17 ある継続使用を望む声5件 アンケートの調査の結果に %、2、3年後に移設改修 北檜山学童保育所整備工

> る予算案には反対します。 事設計業務費が計上されて

賛成討論

のとなっています。 のトラウトサーモンは予想を 験を行ってきました。その結 和3年秋より3年間の実証試 モン養殖部会を立ち上げ、令 師の有志が大成トラウトサー 業者の生活を圧迫しています 入面でも大いに期待できるも 上回る大きさの魚体が多く収 1年目より2年目と増え今年 において漁獲量が減少し、 イカ漁をはじめ、多くの魚種 このような状況のもと、 近 年、 漁獲重量、販売収入とも 温暖化の影響もあり 桝田 道廣議員 漁 漁

に残念な結果となりました。 より売上収入が多かったにも ものです。ただ昨年は前年度 化に向けて大きな希望となる 万円ほどの赤字となったこと 高騰や種苗の高騰により約64 かかわらず、世界的な餌代の これは生産者にとって事業 想定外のこととはいえ誠

> ます。 用することは、 されている同じ稚魚と餌を使 がないとはいえ、熊石で飼育 あり、まだ大成での養殖実績 餌によって飼育されたもので 間の実証試験で得た経験と実 町より提供されている稚魚と たトラウトサーモンは、 って大変心強いものだと思い 績により、事業化するにあた 5月に熊石漁港で水揚げされ ることとなりました。さらに めたこれらの問題を解決でき きな障害であった輸送費も含 決まり、事業化に向けての大 雲町より提供されることが しかし今後は、 これまで3年 種苗や餌も 八雲

増設と同時に飼育数を増やし 数が増えることにより、 届けられています。 業化に向けた支援の要望書も は部会員総意であると安定事 事業を展開することについて また、養殖部会より部会員 施設

大限の応援をするべきと思い を考えるとき、 これまでの実績、 総括は行われていませんが、 現在、 まだ実証試験の最終 町としても最 今後の展望

業に関しても町民が安心安全 業は大変喜ばしいものである 増え、高齢者にとってこの事 設計業務は、老朽化した現在 と考え賛成の討論とします。 に暮らすためには必要なもの と思います。また、ほかの事 れは急務であると考えます。 の学童保育所の建て替え、 さらに高齢化が進む中、 また、学童保育所整備工事 補聴器等の必要なものも こ 今

◎国民健康保険事業特別会計 補正予算 (第1号)

定について

税の特例に関する条例の制

査などによる減です。 人事異動に伴う人件費の精

◎介護保険事業特別会計補正 予算 (第1号)

査などによる減です。 人事異動に伴う人件費の精

◎風力発電事業特別会計 予算 (第1号) 補正

消耗品の購入による増です。

◎病院事業会計補正予算

(第1号)

追加などによる増です。 療所へのエアコン設置工事の 等紹介定数料の追加、 医療外消耗備品費及び医師 大成診

条

◎せたな町過疎地域の持続的 置法の適用に伴う固定資産 発展の支援に関する特別措 例

るため、 た。 る固定資産税課税免除の期限 延長に伴い、 定資産税の課税の特例を定め 援に関する特別措置法に関す 過疎地域の持続的発展の支 本条例を制定しまし 同法に基づく固

◎せたな町税条例の一部を改 正する条例について

例の一部を改正しました。 規定の整備を図るため、 法律等の施行に伴い、 地方税法の一部を改正する 所要な

な規定の整備を図るため、本 る法律等の施行に伴い、 ◎せたな町国民健康保険税条 ついて 例の一部を改正する条例に 地方税法等の一部を改正す 所要

条例の一部を改正しました。

約

規

◎北海道後期高齢者医療広域 規約の協議について 連合規約の一部を変更する

決しました。 伴い、北海道後期高齢者医療 の11の規定により、 について、地方自治法第29条 広域連合規約を変更すること た法定事務を規定することに 高齢者医療確保法に基づい 議会で議

告

報

◎繰越明許費の繰越しについ て (令和5年度一般会計予

2億1008万8千円を繰り 設備整備事業工事など5事業 交付金事業、 物価高騰重点対策世帯支援 小・中学校空調

越しました。

て(令和5年度公共下水道

0万円を繰り越しました。 工事委託業務の1事業168 大成浄化センター改築更新

て報告を受けました。 ◎株式会社北檜山観光振興公 令和5年度の経営状況につい 地方自治法の規定に基づき、 社の経営状況について

意

同

◎農業委員会委員の任命につ いて

命することに同意しました。 任期満了に伴い次の方を任

渥美 光成さん

(満69歳)

北檜山区北檜山

阿部 北檜山区西丹羽 紹子さん (満 41 歳

大口 北檜山区栄 寧さん

(満46歳)

◎繰越明許費の繰越しについ

事業特別会計予算)

髙橋

竹内

北檜山区西丹羽

玉木 久志さん (満88歳)

坪井 博之さん (満60歳)

北檜山区愛知

瀬棚 区東大里

西川 譲さん (満57歳)

北檜山区徳島

原田 喜博さん (満68歳)

瀬棚 区南川

松崎 豊さん (満61歳)

る責務を担っている。

災対策の推進に必要な治山

北檜山区東丹羽

大羽 孝志さん (満64歳)

金谷 北檜山区二俣 勝則さん (満65歳)

小島 北檜山区若松 敏人さん (満63歳)

瀬棚区西大里

光也さん (満50歳)

北檜山区東丹羽

厚子さん (満88歳)

林産物の供給等の多面的機能 地球温暖化防止や国土の保全、 るためには、森林資源の循環 れらの機能を十分に発揮させ の発揮が期待されており、 面積のおよそ4分の1を占め、

ンニュートラルの実現に向け 化石燃料の代替となる木質バ を固定する木材利用の促進 る森林の若返りや長期間炭素 て、伐採後の着実な植林によ 北海道は、2050年カーボ 全国一の森林資源を有する 北檜山区愛知

北檜山区共和 森 正勝さん (満57歳

吉田 優さん (満66歳

意 見 書

◎ゼロカーボン北海道の実現 産業施策の充実・強化を求 に資する森林・林業・木材

利用を進める必要がある。 める意見書 本道の森林は、 全国の森林 こ

吸収源対策を積極的に推 イオマスの利用促進など森林 する。 1 の措置を講ずるよう強く要望 よって、 整備事業予算や、防災・減 国においては、次

優良種苗の安定供給、 治山事業など国の事業を活用 用に向けて、森林整備事業や たところである。 など、様々な取組を進めてき 森林づくりを担う人材の育成 害の防止、 道では、 植林・間伐や路網の整備 木造建築物の整備 森林資源の循環利 山地災

ある。 めには、 引き継ぎ、 実・強化を図ることが必要で ボン北海道の実現に資する森 災対策を一層進め、 林・林業・木材産業施策の充 や道産木材の利用、 ない循環型社会を形成するた 本道の森林を将来の世代に 活力ある森林づくり 環境への負荷の少 ゼロカー 防災・減

防止など森林の多面的機能 な植林の推進に必要な森林 適切な間伐や伐採後の着実 を持続的に発揮させるため 地球温暖化や山地災害の

事業予算を十分に確保する

2 強化すること。 りを担う人材の育成・確保 外国人材も含めた森林づく 質の優れたクリーンラーチ 進するため、 などに必要な支援を充実・ による道産木材の需要拡大 オマスの熱利用の促進など の木造・木質化や木質バイ ICT等の活用によるスマ などの優良種苗の安定供給 ート林業の推進、 流通体制の強化、建築物 森林資源の循環利用を推 成長が早く形 木材加工

提出議! 賛成議員 桝田 藤谷 本多 道廣議員 容子議員 浩議員

" 真柄 圓郷議員 克紀議員

"

義幸議員

※全会一

致で可決されました。

階的に35人以下学級が実現す

ることとなりました。しかし

よってその措置に格差が生じ

◎義務教育費国庫負担制度堅 の実現に向けた意見書 予算確保・拡充と就学保障 持・負担率1/2への復元 30人以下学級」など教育

めにも、 す。 教育の機会均等を確保するた ら1/3に変更されました。 担率が2006年に1/2か されずに教職員を安定的に確 復元することが重要です。 務教育費国庫負担制度を堅持 の一部を国が負担する制度で 保するために、教職員の給与 地方自治体の財政状況に左右 義務教育費国庫負担制度は この制度における国の負 国の負担率を1/2へと 国の責任において義

法律の一 び教職員定数の標準に関する 義務教育諸学校の学級編制及 級の実現と教職員の超勤・多 には、 細やかな教育を実現するため 改善することによる少人数学 忙化解消は不可欠です。「公立 また、子どもたちへのきめ 教職員定数を抜本的に 部を改正する法律_ 小学校において段

> して 中学・高校については依然と 「検討」にとどまってい

ます。 学級」を実現し、 実質的な教職員増とはなって 326人の減少となっており う特例定員を除くと5, 職員増としていく必要があり いません。早急に「30人以下 や配置の見直しなどにより8 0人であるのに対し、自然減 員定数改善が定年引上げに伴 る35人学級実現のための教職 科担任制および小学校におけ さらに、 小学校高学年の教 実質的な教 66

おり、 護率は、 交付税措置されている教材費 発表した「就学援助実施状況 や図書費についても自治体に では給食費・修学旅行費など にあります。また、教育現場 5 全国で8番目に高い17. 人に1人)、北海道においては 調査」では、 私費負担が減少せず、 2023年12月に文科省が 4人に1人)となって 依然として厳しい実態 全国で13: 要保護・準要保 $^{96}_{\%}$ 45 % $\widehat{7}$

ています。

ており、 超勤・多忙化解消 早急に実効性のある教職員の 就学援助制度・奨学金制度・ ちや経済的な理由で進学・就 条にもとづき、教育予算の確 項目について地方自治法第99 下学級」の実現など、 当面負担率1 務教育費国庫負担制度の堅持 いては、義務教育費無償、 させていく必要があります。 高校授業料無償化制度を拡大 学を断念する子どもが増 こうしたことから、国にお 1用せざるを得ない子どもた さらに、「奨学金制 その解消に向けて /2への復元、 30人以 、以下の 度 義 を

1. 担率を1/2に復元するこ 義務教育費国庫負担金の負 庫負担制度を堅持し、 少なくとも、 を無償とするよう求めます。 担保するため、義務教育費 会均等・水準の最低保障を 国の責務である教育の機 義務教育費国 当面

> 2. 教頭・ 必要な予算の確保・拡充を の全校配置の実現のため、 質的な教職員増の早期実現 教育活動の推進、 性にあった教育環境整備 図ること。また、地域の特 0) とし、当面、 実現に向けて、 な教職員定数改善による実 育を保障するため、計画的 に関係なく子どもたちの教 生~中学校3年生の学級編 標準を順次改正すること 「35人以下学級」拡大を 30人以下学級」 養護教諭・事務職員 中学・高校へ 小学校1年 住む地域 の 早 期

度の更なる拡大、 において十分な確保、 材費など保護者負担の解消 を行うこと。 就学援助制度・奨学金制 給食費、修学旅行費、 図書費などについて国 拡充 教

保・拡充・就学保障の実現を

図ること。

はかるよう強く要望します。

料無償化に対する所得制 を図ること。 て予算の十分な確保、 充に向け、 の撤廃など、 国の責任におい 就学保障の拡 高校授業 拡充 限

賛成議員 提出議員 " 桝田 本多 道廣議員 容子議員 義幸議員 浩議員

致で可決されました。

現在)となり、この3年でさ すみ、公立高校のない市町村 学校の募集停止や再編・統合 すすめてきました。毎年度、 関する指針 (改定版)」 (以下 らに増加します。 が55市町村(2024年4月 内では公立高校の統廃合がす を行ってきたことにより、 中卒者数減などを理由に高等 に「これからの高校づくりに ◎道教委「これからの高校づ 「公立高等学校配置計画」を 指針(改定版)」)を策定し もにゆたかな学びを保障す 版)を見直しすべての子ど 道教委は、 る高校教育を求める意見書 くりに関する指針」(改定 2023年3月 道

ったものの、 とした基準の明示は行わなか 校規模を「1学年4~8学級 指針 (改訂版)」 配置の基本的な では、 学

> 10人未満」と定めたことから 学年の在籍者数が2年連続で 携校等で5月1日現在の第1 年連続で20人未満」「地域連 考え方として、「5月1日 むことが懸念されます。 ますます高校の統廃合がすす の第1学年の在籍者数が2 現

的に地域の活力を削ぐことと がすすみ、経済や産業、 を離れる家庭もあり、 担が大きくなっています。 的・身体的な負担が増大する 生活等を余儀なくされ、 もたちは、 なっています。 などに影響を及ぼすなど結果 た、子どもの進学を機に地元 とともに、保護者の経済的負 地元の高校を奪われた子ど 遠距離通学や下宿 過疎化 精神 文化 ま

制服代、 もたちに等しく保障する教育 後期中等教育をすべての子ど 行うべきであり、 やむなく市町村立へ移管する 食提供などの財政措置のほか 本来こうしたことは道教委が た努力をしています。しかし 多くの市町村は、 地元の高校存続に向け 教科書代の補助や給 道教委は、 進学費や

> 差が増大し、北海道地域全体 方の切り捨て」など地域間格 れておらず、また、募集停止 れないなど地位の声が反映さ り新入学生が増加しても既に 行政としての責任を、 かです。 の衰退につながることは明ら がすすむなど、このままでは 決定後、在校生の退学や転校 計画された募集停止が撤回さ 学校の特色あるとりくみによ を得ません。また、各地域や 体に転嫁していると言わざる 「都市部への一極集中」や「地 各自

運営できる学校形態を確立す 済・産業・文化の活性化を展 望を十分反映させ、 は、 望した新たな「高校配置計 ていくべきです。そのために たかな後期中等教育を保障し 希望するすべての子どもにゆ 減少期だからこそ少人数でも 実情を鑑み、 「高校教育制度」を創り出 道教委は、広大な北海道の 学級定数の改善を行うな 地域や子どもの意見・要 地位の高校存続を基本に 中学卒業者数の 、地域の経

> の事項について強く要望しま 以上の趣旨にもとづき、

す。

2 1. 版)」を見直し、 づくりに関する指針 存続させること。 すべての道内公立高校の

3. の学習権を保障するため、 の5年間の年限を撤廃する 遠距離通学費等補助制度

> 降の受診体制は十分とは言え けがされておらず、成人期以 齢者歯科健診などは、義務づ

で学ぶことのできる「高校 配置計画」 べての子どもが地元の高校 にかかわらず、希望するす しょうがいのある・ を検討すること なし

賛成議! 提出議[員 藤谷 桝田 本多 義幸議員 容子議員 道廣議員 浩議員

ていくことが必要です。

次

形態を確立し地域の高校を 少数派でも運営できる学校 域の衰退を招かないため、 や文化、経済や産業など地 道教委「これからの高校 地域の教育 (改定

歯科健診や小学校、

中学校、

髙等学校等の児童・生徒に対

に対する母子健康法に基づく

現在、

我が国では、

乳幼児

学級定員を30人以下に引き 下げること。 教育の機会均等と子ども

検診や、

高齢者の医療の確保

に関する法律に基づく後期高

健康増進法に基づく歯周疾患

られているものの、

40 歳、

50

60 歳、

70歳の者に対する

歯科健診等は実施が義務づけ する学校保健安全法に基づく

ない状況にある。 歯と口腔の健 康は、

要であり、 人生10年時代を迎える中で健 ことが明らかになっており、 するための重要な要素である ど、全身の健康を保持・増進 生活習慣病の予防に資するな 歯科健診の受診の確保が必要 テージに応じた切れ目のない と口腔の健康維持が極めて重 康寿命を延ばすためには、 そのためライフス 歯

である。

伸に向けた取組が進むことが 022」において、「生涯を 財政運営と改革の基本方針2 健診を受診し、 を通じて国民が定期的に歯科 り込まれたことにより、 討」を行うことが、 民皆歯科健診) 通じた歯科健診(いわゆる国 7日に閣議決定された「経済 こうした中、 の具体的な検 令和 健康寿命の延 初めて盛 44年6 生涯 月

う強く求める。

は、国においては、「歯は、なので、国において措置を講ずるより、生涯は、の改正などにより、生涯は、のの正などにより、生涯は、の改正などにより、生涯は、の改正などにより、生涯は、の改正などにより、生涯は、の改正などにより、生活が、対した。

1 国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の方自治体をはじめ関係者の

な財政措置を講ずること。 関しては、国において十分 国民皆歯科健診の実施に

3 う、 ること。 は、 啓発や健診受診後の定期的 と口腔の健康づくり及び歯 重症化予防のため、 な歯科受診の勧奨を行うな 合わせて、 :健診の重要性についての 歯科疾患の発症や再発 総合的な取組を推進す 全身の健康に繋がるよ .民皆歯科健診の実現に 国民に対して歯 ひいて

が議員が議員がま田が議員がま田が議員が議員が議員が議員が議員が議員が議員

提出議員

横山

康議員

※全会一致で可決されました。

◎選択的夫婦別姓制度の法制

現行の民法では、婚姻時に 現行の民法では、婚姻時に を要失し苦痛を感じる、姓 が望まない改姓を余儀なくさ が望まない改姓を余儀なくさ が望まない改姓を余儀なくさ

> います。 を得ないなどの問題が生じて の少ない事実婚を選択せざる

27 年 12 月、 います。 るものではない」と言及して 法の改正を勧告しています。 能にするよう再三にわたり民 姻前の姓を保持する選択を可 は、 いて「合理性がないと判断す 時に選択的夫婦別姓制度につ は合憲と判断しましたが、 さらに、 国連の女子差別撤廃委員会 日本政府に対し女性が婚 夫婦同姓規程自体 最高裁判所は平成 同

ればなりません。

とされたところです。とされたところです。とされたところです。の在り方については「国会での在り方については「国会でのなり方にのがに関する制度を増加を表別では、

選択的夫婦別姓制度の導入 は、夫婦は同じ姓を名乗ると いう現在の制度に加えて、希 いう現在の制度に加えて、希 望する夫婦が婚姻後にそれぞ 望するというのであります。 も認めるというのであります。 も認めるというのであります。

> 産し、老後も法的な家族とし て支え合える社会を実現する ことにつながり、少子化対策 の一助にもなります。さらに 法的根拠のある生まれ持った 氏名でキャリアを維持できる ことから、「女性活躍」の推 ことから、「女性活躍」の推 道にも寄与すると考えられま ず。「自分の名前で生きる自

で議論を進め、適切な法的選の観点から、世論の動向や最の観点から、世論の動向や最共同参画、基本的人権の尊重

択肢を用意することは、

国の

よう、強く要望します。いては、男女が共に活躍できる社会実現のためにも、選択る社会実現のためにも、選択る社会実現のためにも、選択の大婦のは、男女が共に活躍でき

賛成議員 横山 一康議員

※全会一致で可決されました。

◎地方自治法改正に反対する

この度の地方自治法の改正 この度の地方自治法の改正 は、「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断すれば、国が地法自治体に指示で は、国が地法自治体に指示で は、国がでいるのですが、 選用を誤れば国と地方は 条件が曖昧で乱用の懸念が強く、運用を誤れば国と地方は に反する内容が含まれていま に反する内容が含まれていま

たが、歴代の自民党政権は な体制のもとで、 地方自治を形骸化させてきま 自治体の権限や財源を抑制し く「住民自治」 体自治」と住民の意思に基づ から独立した機能をもつ「団 法は地方自治を明記し、 た。その反省から、 争遂行の一翼を担わされまし 戦前の日本は、 を規定しまし 自治体は戦 中央主権 日本国憲 政府 的

存し、国による「指示」「代法定受託事務として事実上温掲げながら、機関委任事務を一括法でも、「地方分権」を一括法でも、「地方分権」を

組みを定めました。 執行」と言う強力な関与の仕

にまで、 動することを可能とするもの を最大限抑制すべき自治事務 この度の改正は、 乱用の歯止めも不透明で 国が「指示権」を発 国の 関与

られる可能性があります。 が可能となれば、 の事態が「非平和時」の範囲 港湾」への法律の適用につい 国の求める政策を一方的に迫 推進によって、地方自治体が 報システムの共同化・集約の 体職員を駆り出すことや、情 基づく危険業務の遂行に自治 国の判断で自治体職員の斡旋 に含まれる危険性があります。 としており、「武力攻撃」等 て、「除外するものではない」 文書に基づく「特定利用空港 む「事態対処法」や、 政府は、 存立危機事態を含 国の指示に 安保三

と「法定受託事務」 大限抑制すべき 響を及ぼす事態」 確なために その場合に懸念されること 国民の安全に重大な影 国の関与を最 自治事務 の範囲が不 が区別さ

> れず、 あることです。 範囲が無限定に広がり、「有 自治体を従属させる危険性が の際に国の恣意的判断で 玉 指 示権」発動の

逆の します。 の度の法改正には強く反対致 言わざるを得ませんので、こ 法の本旨に背を向けるものと 求められているのであって、 を及ぼす事態」においてこそ 自治体の機敏で柔軟な判断が 「危機管理の現場化」とは真 国民の安全に重大な影響 を図ることは、 「危機管理の国への集権 地方自治

提出議員 石原 菅原 義幸議員 広務議員

※全会一 賛成議員 致で可決されました。

反対 討論

えから、 また国の指示が適切だったの 改正であります。指示を行わ 想定できない事態が生じたと えるために必要であるとの考 されており、不測の事態に備 報告と運用にあたっても配慮 か検証するため国会への事後 体から意見を聞く努力をし、 なければならないときの自治 が自治体に指示できるための きに円滑に対応できるよう国 集団感染、 大規模災害を教訓に、 この改正は、 この意見書には反対 能登半島地震等の 新型コロナの 野

します。

成討論

内容になっていますので、 国の対応は断固してはならな 国がある、この理念に沿った いと考えます。 意見書には大賛成します。 方分権を拒絶するような 石原 地域があって 広務議員

又 対討論

主税議員 します。

成討論

ます。学校の一斉休校やアベ い出していただきたいと思い 行ったことは何だったのか思 ノマスクの配付、そういった .何だったのか、まず最初に コロナ禍で国が行ったこと 藤谷 容子議員

ずれにしても災害を含め幾多 借りながらやはり住民の福祉 りこれは自治体の主体は当然 という意見書に対しては反対 含めての改定だと思いますの のために尽くすという意味も して自治体もそういう知恵を きながらいろいろな場面に対 けども、そこに知恵をいただ 担保されなければなりません な事態が起きるときに、 の地方自治体にとっても大変 論に尽きると思いますが、 先ほどの熊野議員の反対討 この改定自体を反対する 真柄 克紀議員 やは 45

> できるのか」との質問に、 の事態にあっても大事だと思 考えていくことのほうが緊急 本から破壊するものです。 みを作る乱暴なやり方は、 自治体を国に従属させる仕組 く」と答弁しています。地方 府は「指示には従っていただ 域にとって何が1番いいの 憲法が保障する地方自治を根 方分権を否定するだけでなく、 治体は国の補充的指示を拒否 、ます。 今国会討論で、「自 地 政

ことです。 戦争に自治体を動員するため 湾」への指示権適用について に基づく「特定利用空港、港 に使われる危険もあるという していることは、アメリカの 「事態対処法」や安保三文書 除外するものではない」と 政府が存立危機事態を含む

なりました。 を十分に保障し、 国の隅々まで貫徹する要因と たことが、 戦前「住民自治」 地方自治体に権限と財源 政府が戦争体制を 政府が行うべき 国民の命と がなかっ

ことを国は行い

まし

地方自治体が自分たちの

します。 よって、この意見書に賛成くすることだと思います。 暮らしを支える現場の力を強

※賛成6、反対4で可決され

◎唯一の戦争被爆国である日

名、70カ国・ く新しい時代が始まりました。 のない世界」への道を切り開 社会の力によって、「核兵器 たしています。 器の使用と威嚇を制約する上 カやNATOに対して、核兵 主張するロシアのプーチン政 16日現在、 発効し、世界の諸政府・市民 際法である核兵器禁止条約が 初めて核兵器を違法化する国 核兵器禁止条約は本年1月 2021年1月、 大きな歯止 それに対抗するアメリ 核兵器の使用を公然と 93カ国・地域が署 地域が批准して めの役割を果 人類史上

核兵器不拡散条約(NPT)

揮しています 界」へ導く上で大きな力を発 誕生して、「核兵器のない世 その過程で核兵器禁止条約が 目差すものへと大きく変容し 核独占の枠組みから核軍縮を 0 タートしました。しかし、 0 は、 後の国際世論の発展の中で ない差別的枠組みとしてス 有を許されるという、 5 つの核兵器国だけが核 前例 そ

す。

国際紛争を助長しない」と

論と運動への大きな励ましと を否定したことは、 る威嚇を禁止し 兵器禁止条約が、核兵器によ 変化が生じています。特に核 環境修復活動が議論されてお 者と核実験被害者への支援と 第1回締約国会議では、 022年の核兵器禁止条約の なっています。 ウィーンで開催された、 核軍縮交渉にも構造的な 「核抑止論 世界の世 被爆 2

木史朗長崎市長)と表明しま気を持って決断すべき」(鈴神止への依存からの脱却を勇神止への依存からの脱却を勇って、松井一実広島市長)、「核細止論は破いることを直視すべいることを直視すべい。

す。というでは、「核抑止」の呪いをは、「核抑止」の呪いをが、唯一の被爆国である

(はいまして、2007年4月1日に「非核平和の町宣言」 を制定したせたな町議会として、唯一の戦争被爆国である 日本が、一日も早く核兵器禁止条約を署名・批准すること

賛成議員 石原 広務議員提出議員 菅原 義幸議員

※全会一致で可決されました。

に続く決定であり、 伊が共同開発する高い殺傷能 和主義に背いて日本を「殺傷 年12月の 定を行いました。これは、 力を持つ次期戦闘機の第3国 ◎次期戦闘機の輸出を可 の輸出を可能にする閣議決 ち返ることを求める意見書 器輸出三原則」の立場に立 岸田政権は3月26日、 する閣議決定を撤回し、「武 「殺傷武器輸出解禁 憲法の平 日英 能と 昨

策を大きく転換させる行為でまま、戦後日本の安全保障政国民にもまともに説明しない国民にもまともに説明しない兵器を商売とする国」に変貌

ん。 く」としていますが、 とは異なる格段の高能力を有 にする最新鋭殺傷兵器の最た 止める手段は何一つありませ 済み次期戦闘機の使用を食い 否定出来ず、その場合 に紛争当事国になる可能性も われている国への輸出 岸田内閣は、 する危険極まりないものです。 るものであり、既存の戦闘機 ない「新たな戦い方」を可 次期戦闘機は、 「現に戦闘が行 、これ 輸出後 までに 輸出 は除 能

政府は、第3国への輸出について、「販路拡大でコストを安くし、多売でもうけを増を安くし、多売でもうけを増ったのためだと断言したが、これは閣議決定が軍需産業のもに、後のです。日本が開発・生産に係わる次期戦闘機が、生産に係わる次期戦闘機が、これは関議決定が軍需産業のもに、戦闘機をはじめとする

で 明した「武器輸出三原則」は、
「政 1976年に三木内閣が表い 見過ごすことは出来ません。 発傷武器の輸出を激化させて、

いう理念に基づいて、事実上 いう理念に基づいて、事実上 81年には衆参両院本会議で、 同三原則の厳格な運用を求め る決議を全会一致で可決して

めます。 撤回し、 にもとづく、 争放棄と戦力不保持・交戦権 立場に立ち返ることを強く求 出を可能とする閣議決定」を を否定する「次期戦闘機の輸 を宣言した憲法前文及び、 否認を規定した憲法第9条 岸田政権に対し、 「武器輸出 戦後日本の歩み 二原則」の 恒 |人平 戦 和

賛成議員 石原 広務議員提出議員 菅原 義幸議員

※全会一致で可決されました。

大臣宛に送付しています。 ※意見書については、関係各

問 6人の議員から 田場 般質問があ

ついて 木質バイオマス利用の取り組みに

横_{こやま} 一 がずやす 議員



質問

能エネルギー資源の効率的な 備計画」を策定しています。 え方を示す「せたな町森林整 年に森林・林業の基本的な考 有効に活用するため、令和? 町では恵まれた森林資源を 令和5年には地域の再生可

援する」とも述べられていま に必要な高性能林業機械に支

用し、 3点伺います。 あると思っています。 け町が地産地消のビジョンを もって、政策展開する必要が 私は町にある森林資源を利 脱炭素社会の実現に向 。 以 下、

本的な活用方針 ③森林環境譲与税の使途と基 ②再生可能エネルギーの地産 ①木質バイオマス利用につい イオマスを利用する考えは。 地消の観点から町内で木質バ ての基本的な考え方。

域エネルギービジョン」も策

活用する目的で「せたな町地

でせたな町では活用が期待で 定しています。 これらの計画

北部桧山森林組合での木質チ 討していきたいと考えていま ーの導入効果を見極めたうえ ップの供給量やチップボイラ ①町の基本的な考えとしては 公共施設での利活用を検

活用しています。

基本的な活用方針について

望が出ていますので町として

進事業など6,708万円を

意向調査、

豊かな森づくり推

方針では「森林組合が取り組

ています。

加えて本年の執行

て木質バイオマスが検討され きる再生可能エネルギーとし

む木質バイオマスチップ加工

木材破砕機

す。 ②公共施設への導入の可能性

めた森林整備、 題を整理しながら検討を進め や民間導入などの取り組みを います。民有林、 元年度から令和5年度まで約 ③森林環境譲与税として令和 たいと考えています。 の重点対策加速化事業へも課 に不採択となりました環境省 検討するとともに、本年5月 804万円が譲与されて 森林所有者の 町有林も含

> した森林環境譲与税を活用す は、 沿って活用をしています。 る森林整備に係る基本方針に 令和3年4月に策定しま

ビジョンに計画されています 極的に導入することなどの要 れには木質バイオマスセンタ れていると聞いています。そ ので、町が責任を持って進め ていただきたいと思います。 林整備計画、 森林組合から要望書が提出さ ・構想や町内の公共施設に積 木質バイオマスの利用は森 地域エネルギー

加工後のチ

と思います。と思います。そして、森林環境譲与税ということも可能だが2、000数百万円、毎年が2、000数百万円、毎年が2、000数百万円、毎年が2、000数百万円、毎年が、金銭では、まず、ののでは、

解をお聞きします。

町の計画にも載っている。

東界団体から要望がある。安

大質バイオマス利用の決断を

大質バイオマス利用の決断を

大質バイオマス利用の決断を

大質がイオマス利用の決断を

大質がイオマス利用の決断を

大質がイオマス利用の決断を

大質がイオマス利用の決断を

大質がイオマス利用の決断を

丹答弁 町長

町としては慎重な上にもしています。今回の森林組合のています。今回の森林組合のています。今回の森林組合のでいます。まだ生産は始まっています。まだ生産は始まっています。まだ生産は始まっています。まだ生産は始まっていましたが、今月末あたりから試めをし、本格操業はその後と、規模拡大、販路の問題、と、規模拡大、販路の問題、と、規模拡大、販路の問題、

で な準備ができると感じていま 会わせて町としてもいろいろ てくるかと思います。それに

研究していきたいと思います。についてこれからもしっかりバイオマスの利用ということがロカーボンに向けた木質

ついてせたな町産業担い手育成条例に

嶋 豊 議員



質問

- 。 例について町長にお伺いしま - せたな町産業担い手育成条

発展を図り、産業の活性化に支援を行うことにより、せたたに産業に就業しようとするたに産業に就業しようとするて新たに産業を営み、又は新て新たに産業のには、本町におい

ります。その中で個人を対象 ります。その中で個人を対象 されておりますが、奨励金 で額に差をもうけているのは なぜでしょうか。

町長の考えをお伺いします。

計 町長

成条例を制定し、新学卒者、のことから町では新たに就業のことから町では新たに就業のことから町では新たに就業であり、こ町においても課題であり、こ町においても課題であり、こ

とです。 ど、当町に生産基盤がない状 期投資にかかる費用負担が大 Uターン等就業者と大きな違 もと交付し支援しています。 に10万円、新規就業者には20 Uターン等就業者には就業時 で、そこで新規就業者には200 きいということになりますの いということで、就業時に初 なります。これは新学卒者、 態で始められるということに 土地や資金を自ら調達するな 万円の奨励金を一定の条件の 万円を支援してきたというこ この奨励金の額の差につい 新規就業する場合には

再質問

ないと考えます。単刀直入に今の時代であれ

意、住宅もそうです。

年度先月末の時点では6,8 民基本台帳で合併当初は1万 となっていることは認識をさ となっていることは認識をさ となっているにと思います。住 を本台帳で合併当初は1万 ので、若年層の減少等が課題

直な考えをお伺いします。の時点であるのか、町長の率あえて差を設ける必要が今

再答弁 町長

世界 ということになります。 とれは当然土地ですとか、 とれは当然土地ですとかので、入ることによっての初めで、入ることによっての初めで、入ることによっての初めで、入ることによっての初めで、入ることによっての初めで、入ることによっての初めで、入ることによっての初めで、入ることによっての初めで、入ることによっての初めで、入ることになります。

をういうところを少しでも に援したいということが一つ
広援したいということが一つ
対策をされておりますので、
本人がどこで起業したほうが
本人がどこで起業したほうが
ないると思います。

います。 うことを決められると思って すとか様々なことを検討しな がらどこの町に行くのかとい 町の医療ですとか、教育で

思います。 然必要になってまいりますの 考えながらのまちづくりは当 とのご理解をいただきたいと で、差がついているというこ そのようなことを総合的に

態によっても異なります。 く影響するかは事業規模や形 基盤があるかないかが大き

しくお願いします。 だけたらなと思います。 手の背中を押してあげていた 点をもって新しい世代の担い ぜひ、温かい心と公平な視

できないことはありません。 はないかというご指摘も理解 た意味で公平性に欠けるので はあると思います。そういっ 資の金額は変わるということ 今おっしゃられたようなこ 確かに人によって、 初期投

> まいりたいと思っています。 も十分頭に置きながらやって 期には、ぜひそういったこと とも含めて制度改正をする時

・空き店舗活用支援に

容ょ 子^ュ 議員

います。



質問

マッチングを手伝う空き家バ 町に移住したい、町内に一軒 家が欲しい人の登録をもとに ンク制度があります。 空き家の所有者と、 町長に せたな

度を作ってはいかがでしょう ります。このような補助金制 援事業補助金」のある町があ ②「空き家バンク利活用事業 補助金」や「空き店舗活用支

宅奨励金、新規起業では、

活性化補助金があり、最大で 業担い手育成奨励金や産業等 か。

お尋ねします。

はいかがでしょうか。 情報を集め、登録を増やして ンク」にしてもっと宣伝し、 加え、「空き家、空き店舗バ

③空き家を利用したい人の情 空き家所有者が売却、 報を個人情報は除いて公開し ンク制度」のある町もありま したい方を選ぶ「さかさまバ 、賃貸を

いかがでしょうか。 ることができると考えますが 町内のまだ使える空き家、 き店舗の積極的な活用を進め と並行して運用することで、 「空き家、 空き店舗バンク」 空

町長

①空き家バンクに空き店舗も

ら、ニーズを把握してまいり 入した場合、移住定住促進住 たいと考えています。 いては、商工会と連携しなが 現在、当町で中古住宅を購 空き店舗バンクの追加につ

> りも多く、 32万円の支援ができます。 こうした補助金は、他町 対応可能と考えて

き家、 まいりたいと考えています。 合わせて、これから検討して さかさまバンク制度は、 空き店舗バンク制度と 空

えます。 町にとって、大変意味のある 役割を持たせたいと。これは しては、町の案内所のような ます。営利目的ではなく、高 創りたいと思っている人がい う方の中に、 場所になるのではないかと考 に集える場所。町外の人に対 齢の方も子育て中の方も気軽 ペース、みんなの憩いの場を 空き店舗を利用したいとい コミュニティス

すが、いかがでしょうか。 作っていただきたいと考えま したい人を応援する仕組みを 町のために空き店舗を活用

きたいと思います。 で、まず町に相談していただ う関わり方を望んでおられる に町がどう関わるか、どうい るのが通常と思います。 持ち主と相談されて利用す 具体的な案を知りたいの そこ

手術が必要です。 人も嫌な思いをしないために 野良猫を増やさず、猫嫌いの しい飼い方を広く周知してい の遺棄があったそうです。正 ています。保護者団体の話で 棄やご近所のトラブルも増え くことが大切です。そして、 人が増えており、ペットの遺 犬や猫などのペットを飼う 昨年、この町で33匹の猫 飼い主のいない猫の不妊 町長にお尋

①猫の繁殖を抑え、

糞尿等に

につながる地域猫の去勢不好 よる周辺環境への汚染の減少

> ようか。 体である公営財団法人どうぶ 妊手術事業を行っています。 かがでしょうか。 ットをもらってはいかがでし つ基金では、地域猫の無料不 そこに参加し、行政枠チケ 非営利の動物愛護団

町長

のです。 家の中で責任を持って飼うも 猫は原則として、 飼い主が

を交付したいと考えています。 法人どうぶつ基金に登録し、 要望を受けて、町は公益財団 要と考えています。事業の合 同じところに放すことが条件 業の利用を検討しています。 制のため、まずは公益財団法 無料不妊手術の行政チケット 意が整った地区や団体からの なので、地区全体の合意が必 ない地域猫に対し、繁殖の抑 人どうぶつ基金の不妊手術事 この事業では、手術後再度 しかし、所有者が判別でき

手術費助成制度を作ってはい

解も深めながら、この事業を がなくなります。 になり、 予防やマーキング(尿)予防 やっていただきたい。 オスの去勢手術は、 メスは発情の鳴き声 地域猫の理

関わった者として1万円くら す。町民が見つけた猫をこの 以上かかることを行っていま 団体に届けると、この団体は、 検査、手術だけで一匹3万円 親を探す活動を保護団体が行 子猫に対しては、保護して里 ということです。 役場を通すと1円も入らない すが、町民が町に連絡をして いの寄付をお願いするそうで 護した猫にワクチン、エイズ っています。この団体は、 地域で愛されていない猫や 保

がでしょうか。 だきたいと考えますが、 不妊手術費助成を考えていた ぜひ、このような場合にも

狂暴化 底されていくと思っておりま すが、今ある状況をどう改善 福祉)の考え方はどんどん徹 アニマルウェルフェア(動物 ていただくことが大切です。 責任を持って最後まで飼

再々質問

きたいと考えています。

していくか、今後検討してい

町としてできることを行って 切にする町にしていくために 欲しいと考えています。 ものではありません。 愛護動物の遺棄は許される 命を大

再々答弁

んでいきたいと考えています。 啓発活動を広報等で取り組





護老人ホーム三杉荘の現状と

広_さる**務**む 議員



質問

今後の有資格者を含めた採用 して町で行うべきと考えます ③三杉荘の運営は将来も継続 者の現状をお示しください。 ②入所者の今後の推移や待機 計画をお知らせください。 ①職員の今年度の配置状況と 町長の見解を伺います。

町長

になると予想されています。

夜間管理宿直員1名であり、 看護職員1名、 事務職員1名、 施設長1名、 況ですが、常勤職員としては ①令和6年度の職員の配置状 生活相談員1名 栄養士1名、 支援員10名、

> ということになっています。 管理宿直員2名、清掃員2名 この他に嘱託医師1名、 トタイムで看護師1名、 今後の有資格者を含めた採 夜間 /Υ |

和22年度では34人と減少傾向 おいても令和6年度74人、令 9期介護保険事業計画で65歳 ②今後の推移については、 令和22年度では、2,290 令和6年度で3,277人、 以上の高齢者人口の推計値が を募集しているところです。 要介護認定者数推計値に 第

くかと、この予想はついてい 後どのような推移となってい えてきており、その影響が見 核家族や一人暮らし世帯が増 齢化に加え、その夫婦のみの 通せないことから入所者が今 近年、未婚化や晩婚化や高

ません。

が 5名、 内訳は90歳代が6名、 ているところです。 り判断されるべきものと考え ましては、その時の状況によ ③三杉荘の将来の運営につき えてきている状況です。 高齢化や介護が必要な人が増 ことです。待機者においても 現在で13名となっています。 待機者については6月1日 70歳代が2名という 80 歳代

きと思います。 れば、町としても対応するべ 他の施設への入所が可能であ それぞれの方の状況により、 人の意思や、ご家族の要望 待機者の対応ですが、 ご本

を求めます。 その経過を踏まえ、町として 快な答弁はありません。 きと考えますが、 の事業継続の考え方を示すべ て取り組んできた事であり、 ては、将来的に町で行うべき と考えますが、町長からは明 旧瀬棚町が、 三杉荘の今後の運営に関し 福祉政策とし 町長の見解

きと思っています。 方がしっかり考えて進めるべ 0 それぞれの時点の責任ある 担保にもなりません。 事について明言しても、 短い任期の私が、 遠い将来 何



質問

場所、 ②資源ごみ袋の無料配布実施 を求めてきましたが、できな 月1日から実施と明記されて 込まれていたチラシにて、 ①5月配付の町広報誌に折り ③住民説明会を予定とのこと を求めてきましたが、考えに かった理由を伺います。 いました。これまで早期実施 ですが、当町での実施回数や ついて改めて伺います。 説明内容を教えてくだ 10

④令和3年度のリサイクル率 えですか。 きく下回っているとされてい ます。この表現は正しくない せたな町、今金町の平均が大 には全国及び全道の平均より、 について、配布されたチラシ と思いますがどのようにお考

き缶と、燃えないごみとして ⑤資源ごみとして出された空

答弁 町長

①資源ごみ処理手数料の無料化に向け住民説明会や指定ゴ と袋取扱店との調整、回収業 るにあたり、北部桧山衛生セ ンター組合議会にも諮った結果、最速で10月1日実施が適果、最速で10月1日実施が適のです。

③住民説明会につきましては、③住民説明会につきましては、近、町内6箇所、9回の開催し、町内6箇所、9回の開催を予定しています。説明概要を予定しています。説明概要を予定しています。説明概要は、資源ごみ処理手数料の無料化の内容、家庭ごみの分別、料化の内容、家庭ごみの分別、料化の内容、家庭ごみの分別、料化の内容、家庭ごみの分別、料化の内容、家庭ごみの分別、料化の内容、家庭ごみの分別、場合にしました。

金令和3年度のリサイクル率は、当町は11.3%、今金町は6%、これに対し全国平均は19.9%、全道平均は23.2%となっており、比較すると概ね半分から4分の1程度と加うようになっています。というようになっており、比較するを概ね半分から4分の1程度とである。

と考えます。

をお示しください。

その他不燃ごみ等の分別処理 その他不燃ごみ等の分別処理 後の資源ごみ処理手数料の無 後の資源ごみ処理手数料の無 着山衛生センター組合から説 噌山衛生センター組合から説 が可能な破砕処理施設による の北部桧山衛生センター組合 に確認したところ休日の日数 に確認したところ休日の日数

質問

らすことが目的だと捉えます。 収入が見込める現状から可能 料配付するべきと考えます。 どの売払い収入からセンター 明の袋は、 種類の資源ごみ袋の在庫を減 毎年度、一千万以上の売払い ル推進のためとするなら、無 組合側で用意をし、リサイク センター組合で抱えている各 化が早期にできない理由 資源ごみ処理手数料の 資源ごみ専用の透明、 資源ごみの鉄屑な 無料 は

改めて考えるべきです。一組合に声が寄せられていないことをもって対応をしないないは理由になります。センター

明をします。 大きな改革ということになり いずれにしましても、大変

このいての大学に対する支援等学校の生徒確は出れる

でに対する支援
 でいる各
 でいる各
 でいる名
 では、
 では、

示しください。
学校とが連携を図り生徒確保学校とが連携を図り生徒確保

合弁 町長

①入学生確保のための寮の建むません。

通路線バスを利用する高校生への通学定期券により生活交校及び北海道長万部高等学校

補助率の2分の1についての軽減を実施しています。2分の1を補助して通学費用に対して、通学定期券運賃の

は、同じく函館バスを利用した対して負担増にならないようにしています。 を合わせている今金町と補助率 を合わせているところでありますが、せたな町独自の規定 として2分の1とした金額が として2分の1とした金額が として2分の1とした金額が は、同じく函館バスを利用し に対して負担増にならないよ うにしています。

たいと思います。
でで運用してまいりたいと思
度で運用してまいりたいと思

③檜山北高等学校の生徒確保へ繋がる取ります。この会議にお店等学校との連携という点で、高等学校との連携という点で、高等学校との連携という点で、高等学校との連携という点で、高等学校との連携という点で、高等学校との連携といる原行

共有というものが連携という ような言葉をいただいていま 北高等学校の校長からもその ると思っておりまして、檜山 点では非常に大きなものがあ

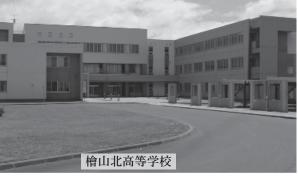
学3年生を対象とした1日体 授業の参観をしています。 事務局職員、 は町内学校教員、 実施しております公開授業へ 全生徒の参加のほか、年2回 る芸術鑑賞事業への全中学校 験入学や檜山北高で開催され 主な取り組みとしまして、中 を直接体験してもらうための また檜山北高等学校の魅 私も足を運んで 教育委員会 力

います。 す。このことについては、今 明会も昨年度から行っていま 広げていくように計画されて 後1年生、2年生へも対象を 生徒に対して学校に関する説 ら町内中学校へ出向いていた そのほか檜山北高等学校か 中学3年生の保護者や

学校へ案内がありまして、私 ありました檜山北高校の進路 相談会、これも今年から各中 また、 今朝の北海道新聞に

> の先生が見学に行っていまし 校長もしくは教頭、進路担当 も行きましたが、各中学校の

保に繋がればと考えています これらのような連携を通じ 檜山北高等学校の生徒確



質問

の中の給食及び食料備蓄の充 れ対応が求められています。 実がその後、全国的に認識さ ってきましたが、苛酷な厳冬 までもできる限りの対策は打 災害を経験した私たちに新た での能登半島大地震は、 な課題を突きつけました。 本大震災をはじめ多くの自然 今年度予算で暖房機器をは 令和6年1月1日厳冬の中 東日 今

給食センターを今以上に、設 給の防災対策の拠点として、 国的に動きが見られる食料供 ることは評価致しますが、全

じめ多くの備蓄を対応してい

防災対策とし 等の施設整備につ **こての食料備蓄と炊き** ついて

真ぉ 柄ら 克かっのり 紀り 議員

だきたい。 下さい。 えますが、 備整備する必要性があると考 応等についてもお知らせいた の災害時における今までの対 また、現在の給食センター 町の見解をお示し

ます。 度の供給は可能な状態にあり 災害時の緊急的な炊き出しに あり、保管食材で最大5回程 ついては対応可能であります。 度に約50食の調理が可能で 現給食センターについ 7

答弁 町長

援は、 ランティア及び、民間企業の を行うこととしています。 協力で避難所等への食料配給 当町としては、給食センタ 災害時における炊き出し支 防災計画により町民ボ

> 要に応じて有効に活用してい 個のおにぎりを配給すること きたいと考えています。 ができました。これからも必 し、平成22年の大雨災害時50 ーを炊き出し施設として活用

不安があります。 求めに対応できるのかという 減少、また、更なる高齢化の 冬期の中で、住民の最低限の 進行の状態で、このような厳 を機会に地域ボランティアの 調査への取り組みです。これ かという分析の必要性と研究 対する対応が現状で十分なの しましたが、今後の大災害に 現在の対応については理解

としての給食センターの在り 更なる充実、長期にわたる避 国の自治体及び国においても ースソースも利用しながら研 方の位置付けについて、スピ 状を踏まえ、今後の防災拠点 方への必要性を訴えている現 難所へ対応する備蓄品の在り ーディーな対応を各種のニュ これらの課題に対する整備の 1月1日の大地震を機に全

究し、町民の要望に対応して いただきたい

町長

等についても多角的に進めて ませんが、これまでの災害対 考えています。多くの対応を 給も大変重要な案件であると う給食施設を利用した食料供 いく必要があるし、 度に解決することには至り 防災計画に沿って、 議員の言 備蓄品

> まいりたいと考えています。 めながら、各種整備を進めて 共有しつつ、防災訓練等を進 ます。住民には常時危機感を るかどうかという事だと思い 応を分析しながら、できると ィーに準備をしてまいりたい ころから、計画的にスピーデ に住民の避難が速やかにでき 大事なことは、発生時にいか また、災害時において一番

> > 性のみと脱せ 対後 व 長組状の

質問

求め、 環境への調和が期待されます。 くのメタンの削減の可能性を 幹である農業活動をしながら るようになり、せたな町の主 の低減や脱炭素化が求められ だ生産形態として急速に展開 味では、国際的には一番進ん 環境再生型農業は、 一次産業において、より多 、農業を通して環境負荷 道内外の農業者及び各 ある意

しています。 向上に向かえるよう指針を示 を通して農作物の付加価値の 度等を開始し、 験で評価するJクレジット制 は、温室効果ガス削減等へ実 の固定化等、農水省において 土壌の質の向上による炭素 益々この実践

当町の基幹である水田等に

各種支援措置を講ずることと

組む農林漁業者に対して、

料システム法が施行され、 現に向けまして、みどりの食

減し持続可能な農林漁業の実

方向性、考えをお示し下さい と考えるが、現時点での町の 付加価値の向上に努めるべき ガスの削減と共に、農産物の むことで、今以上の温室効果 れらの環境再生農学に取り組 ついては、米の再認識されつ つある現状の中、速やかにこ

答弁 町長

も始まっているところです。 えます。また、温室効果ガス 境負荷低減に繋がるものと考 カーボンニュートラル等の環 農業生産活動の取り組みは、 す。既に農家等での取り組み の見える化が進められていま して、消費者への取り組みへ つまでのラベル表示によりま 目については、星1つから3 のうち、米や馬鈴薯等の23品 低減の取り組みによる生産物 化学肥料、農薬低減等による 令和4年度に環境負荷を低 脱酸素によるCO2削 減や

学校結食センタ

せたな出

学校給食センタ

ています。

自治体で多くの実践が始まっ

かりと町としても対応してま め各関係機関と協力し、しつ されていますので、JAはじ いりたいと考えています。

載しておりません。 本人より掲載辞退の申 し入れがあったため掲 ※菅原議員から一 が 10 問ありましたが、 般 質

問

員会レポー



総務厚生常任委員

第 4 回

調査年月日

調査項目 令和6年5月9日

(1)町民児童課所管 ・北檜山学童保育所の施設整

備について調査しました。

第5回

調査年月日

令和6年5月31日

1)保健福祉課所管 ・せたな町補聴器購入費助成 調査項目

事業について調査しました。

②まちづくり推進課所管 ・今後のゼロカーボン推進に ついて調査しました。

・次世代型店舗づくり事業補 助金について調査しました。

第6回

調査年月日

令和6年6月10日

調査項目

(1)町民児童課所管 ・北檜山学童保育所の施設整 備について調査しました。

(2)総務課所管

せたな消防署災害対応特殊 整備について調査しました。 水槽付消防ポンプ自動車の

産業教育常任委員会

第 2 回

調査年月日

令和6年5月21日

調査項目

(1)教育委員会所管

・北檜山学童保育所の施設整 備について調査しました。

(2)建設水道課所管

水道メーター器購入契約に せたな町公共下水道北檜山 ついて調査しました。

に関する協定の締結につい 下水処理場の建設工事委託 て調査しました。

(3)農林水産課所管

・産地生産基盤パワーアップ

・トラウトサーモン海面養殖 事業中間総括並びに事業化 事業について調査しました。

第 3 回

した。

調査年月日

令和6年5月31日

(1)農林水産課所管

二、調査項目

・トラウトサーモン海面養殖 事業中間総括並びに事業化 とめについて調査しました。 への支援についてのとりま

第 1 回

調査年月日

令和6年6月4日

二、調査項目

・北檜山学童保育所の施設整 備について調査しました。

第 3 回

調査年月日

調査項目 令和6年7月29日

への支援について調査しま 議会広報76号のゲラ編集を しました。

『医療体制・新病院建 設調査特別委員会』

第 5 回

、調査年月日

二、調査項目 令和6年5月22日

・令和6年度における現在の について調査しました。 診療体制及び医師確保対策

第 6 回

、調査年月日

令和6年7月19日

調査項目

・今後の医師確保に対する取 り組みについて調査しまし

『政策審査特別委員会』

第2回

調査年月日

令和6年4月15日

調査項目

・令和6年度の政策について 審査しました。 ①災害備蓄品について

④北部桧山衛生センター ③敬老会について ②介護事業所連絡会議につ いて 合負担金について 組

第 3 回

調査年月日

令和6年5月22日

調査項目

・令和6年度の政策について ①温泉ホテルきたひやま長 審査しました。

②元町職員横領問題につい て (留保) 寿命化計画について

第 4 回

調査年月日

令和6年6月5日

二、 調査項目

令和6年度の政策について 審査しました。

7

(留保)

①元町職員横領問題につい (留保)

③町民要望について ②財政問題について

第 7 回

調査年月日

調査項目 令和6年7月16日

井上建設株式会社

代表取締役

秋元

勝

令和6年度の政策について 審査しました。

第 5 回

調査年月日

令和6年6月6日

て (留保)

工事名

①元町職員横領問題につい

②スマート事業等(新チャ レンジ事業)について

契約の相手方

命化改修工事

(機械設備)

温泉ホテルきたひやま長寿

池田暖房・北部公営経常建

・ 令和6年度の政策について

調査項目

審査しました。

①元町職員横領問題につい

て(留保

臨

②渡島地域半島振興広域連

携促進事業について

③町有施設維持管理につい









函館市昭和 設共同企業体



令和6年5月31日

契約金額

6616万5千円

執行役員支店長

辰

低所得者支援及び定額減税 修業務による増です。 補足給付金事業システム改

第6回

調査年月日

令和6年7月8日

◎工事請負契約の締結につい



支店

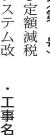
池田暖房工業株式会社函館

◎一般会計補正予算(第1号)

⑤老人福祉費(介護事業持

続化基金)について

④防災対策について



契約の相手方 大倉・三幸経常建設共同企

温泉ホテルきたひやま長寿

命化改修工事

(電気設備)

函館市本通 大倉電気株式会社

令和6年度の政策について

·工事名

温泉ホテルきたひやま長寿 命化改修工事(建築主体)

調査項目

審査しました。

①元町職員横領問題につい

契約の相手方 井上建設・高橋建設せたな せたな町北檜山区 本店経常建設協同企業体

契約金額 1億4234万円

◎一般会計補正予算(第3号) 令和6年7月8日

新たに住民税非課税となる 牧場指定管理料 の子育て世帯給付金、 世帯への給付金、低所得者 民税均等割のみ課税となる 世帯への給付金や新たに住 修繕分)などによる増です。 (取水施設 町営

契約金額 代表取締役 1億120万円 大倉

直

第 4 回





会を傍聴しませんか

政はあなたの

第3回定例会は から開催予定となっております。

てください***

納税状況報告について

せたな町議会政治倫理に関する申し合せ事項にもとづき、納入等の期限が終了した令和5年度分の町が徴収する税金、各種使用料に係る納税等の状況の要旨を公表します(令和6年5月31日現在)。

令和5年度(個人)

Ē	養		<u> </u>	道町民税	固定資産税	国民健康 保 険 税	軽自動車税	介護保険料	水道使用料	下水道使用料
石	原	広	務	完納	完納	完納	完納		完納	完納
桝	田	道	廣	完納	完納	完納	完納	完納	完納	完納
藤	谷	容	子	完納	完納	完納	完納		完納	
福	嶋		豊	完納	完納	完納	完納		完納	完納
│ │ 横	山	_	康	完納	完納	完納	完納		完納	
本	多		浩	完納	完納	完納	完納	完納	完納	
真	柄	克	紀	完納	完納	完納	完納	完納	完納	完納
熊	野	主	税	完納	完納	完納	完納	完納	完納	完納
吉	田		実	完納	完納	完納	完納	完納		
大	湯	圓	郷	完納	完納	完納	完納	完納		
菅	原	義	幸	完納	完納	完納	完納	完納	完納	完納
平	澤		等	完納	完納	完納	完納	完納		

令和5年度(法人)

議員名	町 民 税 (特別徴収分)	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	水道使用料	下水道使用料
熊 野 主 税 (有限会社 くまのでんき)	完納	完納	完納	完納		
大 湯 圓 郷 (有限会社 カネタ 大湯商店)	完納	完納	完納	完納	完納	
石原広務 (株式会社 白栄舎クリーニング)	完納	完納	完納	完納		
真 柄 克 紀 (有限会社 マル万 杉浦工作所)	完納	完納	完納	完納	完納	完納

議会事務局職員の懲戒処分に対する謝罪文

この度の元議会事務局職員による横領事案について、町民の皆様に対しご心配とご迷惑をお掛けし、大変申し訳なく思っております。

併せて、この件に関連し、議会事務局職員も懲戒処分を受けたことに関し、重ねてお詫び申し 上げます。

今回の事案については、私が会長を務めていた令和4年度及び令和5年度の2ヵ年にわたり議会議員会という議員の親睦会会計の中で、5回に及ぶ使途不明金が発見され、元事務局職員へ問い質したところ発覚したものであります。

この度の事案が発生した原因としては、議員会として会則の中に会計担当を配置していなかったこと、通帳と印鑑の管理を別々に保管はしておりましたが、施錠を怠っていたという初歩的な管理を行っていなかったために、いつでも出金できる状態になっていたことなど、管理体制が不十分だったことにありました。

今後は、再発防止策として議会事務局へお願いしていた会計処理について会則を改正し、議員会の中に会計担当を配置すること、また通帳を会計担当が管理し、印鑑は会長が保管するという議員自らの管理とすることで、2度と不祥事が発生することの無いよう運営してまいる所存であります。

町民の皆様に対しましては、改めて深くお詫び申し上げます。

せたな町議会議員会前会長 平 澤 等せたな町議会議員会会長 横 山 一 康

議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

https://www.town.setana.lg.jp/

せたな町議会





議会の動き

◆ 4 月 ◆

- 15日 第2回政策審查特別委員会
- 22日 檜山著村議会議長会定例議長会議 (23日まで)
- 24日 道南·地区森林·林業·林産業活性化 推進議員連盟連絡会総会
- 26日 せたな観光協会通常総会

◆ 5 月 ◆

- 1日 第2回広報発行常任委員会
- 9日 第4回総務厚生常任委員会 第2回全員協議会
- 12日 第52回玉川公園水仙まつり
- 17日 せたな商工会通常総会
- 20日 第2回北部桧山衛生センター組合議会 全員協議会
- 21日 第2回産業教育常任委員会
- 22日 第5回医療体制·新病院建設調査特別 委員会
 - 第3回政策審査特別委員会
- 24日 せたな町高齢者大学入学式
- 28日 せたな町建設協会通常総会
- 31日 第3回産業教育常任委員会 第3回臨時会

第5回総務厚生常任委員会

北檜山観光振興公社第30回定時株主総会

♦ 6 月 ♦

3日 令和6年度檜山地域振興協議会総会 令和6年度国道277号早期完成促進期 成会総会

令和6年度函館・江差自動車道「木古内・江差間」整備促進協議会

- 4日 第1回総務厚生・産業教育連合審査会 第3回全員協議会
- 5日 第4回政策審査特別委員会
- 6日 第5回政策審査特別委員会
- 7日 第1回北部桧山衛生センター組合 議会臨時会

◆ 6 月 ◆

- 10日 第6回総務厚生常任委員会
- 11日 第75回北海道町村議会議長会定期総会 (12日まで)
- 14日 第6回議会運営委員会
- 20日 第2回定例会(1日目)
- 21日 第2回定例会(2日目)
- 26日 檜山地域振興協議会要望活動(27日まで)

北海道町村議会議員研修会



講師 気象予報士 森 明 氏



講師の元衆議院議長の大島の理森の氏

7月2日(火)に札幌市のコンベンションセンター において、北海道町村議会議員研修会が行われ当町 からは7名の議員が参加しました。

森明講師からは「札幌が東京より暑くなる!?~加速する気候変動」、大島理森講師からは「人口減少と市町村の重要性・民主主義について自省を含めての所管」についての講演がありました。

要 員 長 桝 要 員 長 桝 都 員 石藤

大熊福石藤桝 湯野嶋原谷田

圓主 広容道 郷税豊務子廣 今年の春、北海道の各地に いわしの大群が押し寄せ、町も処理 に大変な事となりました。 このような事もあり、今年 をしていたことを思い出した。 で済んだことと思います。 で済んだことと思います。 で済んだことと思います。 をしていたことを思い出した。 で済んだことと思います。 を迎えています。事故などの 海では今、ウニ漁の最盛期 を迎えています。事故などな から始まっ を迎えています。事故などれ で済んだことと思います。 を迎えています。事故などな の町民の皆さん、あと半年頑 の町民の皆さん、あと半年頑

後 記

集

